

市では、コミュニティバスを日常生活に欠かせない交通手段として位置づけ、「甲賀市コミュニティバス運行計画」に基づき、住民の皆さんにより便利で身近なバスになるよう検討を重ねています。

### より便利に、より快適に、より効率的に

10月1日より、以前から要望のあったルートや現在の利用者の状況等を踏まえ、一部運行体系を改正します。



### 主な改正点

◎サントピア水口・子どもの森へ乗り入れをします。

以前から要望のあった、サントピア水口・子どもの森方面へのバスの乗り入れについて、市内では初めてとなるデマンド方式（事前の予約に基づいて運行）により、貴生川駅からの乗り入れが実現します。

◎通学時間帯のダイヤ改善を行います。  
（はーとバス 八田ルート）

利用者の増加に伴い、通学時間帯のダイヤ改善を行います。

◎土日祝日ダイヤを見直します（あいくるバス）

乗車率の低い時間帯について土日祝日ダイヤを見直し、運行の効率化に努めます。

◎重複区間を整理します。（はーとバス）

複数の路線が重複している区間について整理統合し、効率化を図ります。

#### デマンドバス予約の方法

①予約シートに必要事項を記入し、バス会社へFAXしてください。

※予約シートは市ホームページに掲載のほか、乗車券販売窓口でもお渡しします。

②バス会社から受付確認のFAXが返信されます。

③予約した日時にデマンドバスをご利用いただけます。

《詳しくはお問い合わせください。》

◎小型車両（ワゴン車両）を導入します。  
（ハローバス）

利用者の少ない時間帯や道幅の細い路線では、大きなバスよりも小型車両のほうが適している場合があります。今後、地域の状況に応じた車両配備を進めていくため、小型車両を試験的に導入します。



高齢化社会、環境社会、交通社会の到来でコミュニティバスはますます重要になってきています、皆さんの安全で快適な移動手段として、コミュニティバスは走ります。

※この他にも、ルート変更や時刻変更などを実施している地域がありますので、詳しくは時刻表をご確認ください。新しい時刻表は乗車券販売窓口で配付します。

問い合わせ 企画政策課 交通政策担当 ☎65-0672 FAX63-4554

甲賀市国土利用計画  
（素案）についてご意見を  
募集します。

■意見募集の期間

10月1日（月）～10月31日（水）

■案の公表

甲賀市ホームページ

甲賀市企画政策課及び各支所での閲覧

■意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方

■意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を記入し、直接提出いただくか郵便（10月31日必着）、FAX、Eメール等で提出してください。

※その他詳しくは甲賀市ホームページ「パブリック・コメントの手続き」をご覧ください。

■提出先・問い合わせ

〒528-8502

甲賀市水口町水口60053番地

甲賀市役所 企画部 企画政策課

TEL 65-06670

FAX 63-4554

Eメール

koka211000@city.koka.shiga.jp